

写

24 監送第 117 号
令和 7 年 2 月 26 日

江戸川区長
江戸川区議会議長
江戸川区教育委員会教育長 殿

江戸川区監査委員	大澤成美
同	広兼保彦
同	野崎信
同	太田公弘

令和 6 年度工事監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 5 項の規定に基づき実施した監査結果に関する報告書を、同法同条第 9 項の規定により別紙のとおり提出する。

令和 6 年度

工 事 監 査 結 果 報 告 書

令和 7 年 3 月

江 戸 川 区 監 査 委 員

目 次

	頁
第 1 監 査 目 的	1
第 2 監査実施期間	1
第 3 監査対象工事	1
第 4 監査の着眼点	1 ~ 2
第 5 監 査 の 方 法	2
第 6 監 査 の 結 果	2 ~ 1 3

第1 監査目的

地方自治法第199条第1項、第5項の規定に基づき、区が行う工事について、計画・積算・施工等の技術面から当該工事が適正に行われているかを主眼とし、併せて、契約などの財務に関する事務についても留意して監査を実施した。

第2 監査実施期間

令和7年1月22日（水）から令和7年2月26日（水）まで

第3 監査対象工事

下記1の条件を満たし、かつ2～5のいずれかに該当するものの中から選定した。

- 1 都市開発部、環境部及び土木部が令和6年度に施工する工事(継続工事を含む)のうち、令和6年12月1日現在で契約が締結されているもので、契約金額が500万円以上の工事
- 2 令和7年2月1日現在、施工中の工事
- 3 令和7年2月1日現在、竣工しているが契約金額が2,000万円以上の工事
- 4 契約変更のある工事
- 5 各課別工事のうち契約金額が最大の工事

対象工事件名及び現場確認日等一覧

監 査 番 号	工 事 件 名	関 係 部 ・ 課	現 場 確 認 日
1	スポーツセンター機械設備改修工事	都市開発部施設課	2 月 5 日
2 - 1	江戸川区立下小岩地域統合小学校改築工事	都市開発部 学校建設技術課	
2 - 2	江戸川区立下小岩地域統合小学校改築に伴う 電気設備工事		
2 - 3	江戸川区立下小岩地域統合小学校改築に伴う 機械設備工事		
3	小岩公園改修工事（その１）	環境部公園整備課	2 月 6 日
4	春江橋架替工事（その４）	土木部街路橋梁課	
5	橋梁撤去工事（その１）（鹿本橋歩道橋）	土木部保全課	

第4 監査の着眼点

以下の観点に基づいて実施した。

1 計 画

- (1) 工事計画は妥当か。
- (2) 関連工事相互間の調整は適切に行われているか。

2 設 計

- (1) 事業目的に適合した設計になっているか。
- (2) 事前調査、調整が十分行われているか。
- (3) 現場の状況に適合した経済的設計になっているか。
- (4) 将来の維持管理等を勘案した設計になっているか。
- (5) 仕様書、図面及び明細書は的確に作成されているか。

3 積 算

- (1) 歩掛、単価が適正に算出されているか。
- (2) 数量、金額は適正か。

4 施 工

- (1) 設計図書に基づいた施工がされているか。
- (2) 工事施工計画は適正か。
- (3) 各種検査、試験成績表は適正か。
- (4) 工程管理は的確に行われているか。
- (5) 保安及び災害対策が適切に行われているか。

5 変 更

- (1) 変更理由、工期は適正か。
- (2) 変更協議が適時、適切に行われているか。

6 契 約

契約事務の手続きが適正に行われているか。

第5 監査の方法

監査委員は、関係部課長等から提出された調書等を基に説明を受け、質疑応答を行い、その後、現場にて監査を行った。

監査委員事務局は、監査委員の命を受け、監査計画及び実施要領に基づき、各工事主管課から契約書、設計図書、施工計画書等の提出を求め調査及び聴取を行い工事現場を実査し、それらの結果を監査委員に報告した。

第6 監査の結果

監査の結果は以下のとおりである。

なお、各工事の概要については、各工事主管課より提出を受けた資料を基に、令和7年1月末現在の状況を記載した。

1 スポーツセンター機械設備改修工事

概 要

起工理由

プール棟の経年劣化した空調機器、給排水設備の改修のため。

工事箇所

江戸川区西葛西四丁目 2 番 20 号

契約年月日

令和 6 年 6 月 25 日

契約金額

158,400,000 円

工期

令和 6 年 6 月 26 日～令和 7 年 2 月 28 日

第一回契約変更

ア 変更契約年月日

令和 7 年 1 月 21 日

イ 変更理由

- ・ 1 階ホール天井内の既設給水ボール弁が経年劣化で腐食しており、配管撤去時の衝撃で破損して部分的に漏水が発生。周囲の天井が浸水し、当該箇所の解体復旧を行うため（石綿処理、養生含む）。
- ・ その他施設側との協議により設計内容に相違が生じたため。

ウ 変更契約金額

160,424,000 円

エ 変更工期

増減なし

進捗率

90%

請負業者

三光エンジニアリング株式会社

工事概要

ア 空調換気設備工事

エアハンドリングユニット 1 台、排気送風機 1 台、
ベースボードヒーター 14 台、コンベクター 2 台、
パッケージエアコン 2 組、
ビル用マルチエアコン（屋外機 1 台、屋内機 4 台）
ストレートシロッコファン 10 台、配管工事一式、ダクト工事一式

イ 給排水設備工事

バランスタンク 2 基、有機物除去装置 1 台、配管工事一式

ウ 電気設備工事

上記に伴う電気設備工事（支障処理、配線、制御盤）

エ 建築工事

石綿処理養生シート張り 床：264 m²、壁：874 m²、
床下点検口改修、コンクリートこわし復旧(床・壁)、
天井解体復旧：276 m²、その他上記に伴う建築工事
(仮設養生、内装補修等)

オ 撤去工事

上記に伴う撤去工事、
当該工事による産業廃棄物の搬出・場外処分

2 江戸川区立下小岩地域統合小学校

2 - 1 江戸川区立下小岩地域統合小学校改築工事

概 要

起工理由

本工事は、老朽化した学校施設を改築するために起工した。

工事箇所

江戸川区南小岩五丁目 5 番 1 号

契約年月日

令和 5 年 6 月 30 日

契約金額

4,071,100,000 円

工期

令和 5 年 7 月 3 日～令和 7 年 8 月 15 日

第一回契約変更

ア 変更契約年月日

令和 5 年 9 月 19 日

イ 変更理由

「令和 5 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価」の運用に係る特例措置の実施に基づき、請負業者から請負契約について、江戸川区特定公共事業用工事契約標準約款第 49 条の規定により契約金額の変更協議の請求があったため変更した。(増)

ウ 変更契約金額

4,132,810,000 円 (61,710,000 円増)

エ 変更工期

増減なし

第二回契約変更

ア 変更契約年月日

令和 6 年 12 月 24 日

イ 変更理由

労務単価および物価の変動により、江戸川区特定公共事業用工事契約標準約款第 20 条第 7 項（インフラスライド条項）に基づく契約金額の変更協議の請求があったため、また、既存浄化槽の撤去を中止したため変更した。（増）

ウ 変更契約金額

4,300,494,000 円（167,684,000 円増）

エ 変更工期

増減なし

進捗率

74.78%

請負業者

奥村・新建設共同企業体

工事概要

新校舎建物（工期：令和 5 年 7 月 3 日～令和 7 年 2 月 28 日）

ア 規模・構造・高さ

（ア）規模

敷地面積 7,349.99 m² 建築面積 2,766.69 m² 延床面積 7,916.94 m²
（付属棟含む：70.42 m²）

（イ）構造

鉄筋コンクリート造、地上 5 階建て

（ウ）高さ

最高軒高 20.90m 最高高さ 23.04m

イ 工事内容

（ア）基礎工事

高支持力中掘り拡大根固め工法

900～1,100φ 長さ 65m 計 75 本

（イ）本体工事（各階床面積・主要室名）

・ 1 階（2,036.95 m²）

給食室、エンカレッジルーム、教育相談室、保健室、職員室、校長室、事務室、主事室、会議室、資料室兼印刷室、PTA 室、多目的室兼ランチルーム、すくすくスクール、職員更衣室、男女手洗所、バリアフリースイレ、倉庫 等

・ 2 階（2,385.49 m²）

普通教室、オープンスペース、音楽室、学校図書館、屋内運動場、男女手洗所、バリアフリースイレ、防災資材倉庫、倉庫 等

・ 3 階（1,632.50 m²）

普通教室、オープンスペース、図工室、パソコン室、男女手洗所、児童更衣室 倉庫 等

・ 4 階 (1,592.80 m²)

普通教室、オープンスペース、理科室、家庭科室、男女手洗所
倉庫 等

・ 5 階 (198.78 m²)

E Vホール、プール更衣室、男女手洗所、ろ過機械室、プール 等

(ウ) 昇降機設備工事

乗用昇降機 1 基

(エ) サイン工事 一式

(オ) 解体工事 既存杭引き抜き (新設杭に干渉する既存杭のみ)、
教室棟基礎

(カ) 外構工事

門、駐車場、駐輪場、囲障、植栽 等

(キ) 付属棟 70.42 m² (駐輪場、ごみ庫)

(ク) その他

厨房設備、舞台機構、体育器具、黒板 等

校庭整備 (工期：令和 7 年 4 月から令和 7 年 8 月 15 日まで)

工事内容

ア 付属棟 100.96 m² (男女手洗所、倉庫 等)

イ 防球ネット H=10m L = 155m

ウ クレイ舗装 2,669 m²

エ 植栽 一式

オ 舗装 一式

2 - 2 江戸川区立下小岩地域統合小学校改築に伴う電気設備工事

概 要

起工理由

本工事は、学校の老朽化に伴う改築を行うために起工する。

工事箇所

江戸川区南小岩五丁目 5 番 1 号

契約年月日

令和 5 年 6 月 30 日

契約金額

440,000,000 円

工期

令和 5 年 7 月 3 日 ~ 令和 7 年 8 月 15 日

第一回契約変更

ア 変更契約年月日

令和 5 年 10 月 23 日

イ 変更理由

「令和 5 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価」の運用に係る特例措置の実施に基づき、請負業者から請負契約について、江戸川区特定公共事業用工事契約標準約款第 49 条の規定により契約金額の変更協議の請求があったため変更した。(増)

ウ 変更契約金額

451,209,000 円 (11,209,000 円増)

エ 変更工期

増減なし

第二回契約変更

ア 変更契約年月日

令和 6 年 12 月 3 日

イ 変更理由

労務単価および物価の変動により、江戸川区特定公共事業用工事請負契約標準約款第 20 条第 7 項 (インフレスライド条項) に基づく契約金額の変更請求があったため変更した。(増)

ウ 変更契約金額

480,007,000 円 (28,798,000 円増)

エ 変更工期

増減なし

進捗率

90.0%

請負業者

勝田電設工業株式会社

工事概要

新校舎建設

ア 電灯設備工事

照明器具 1,395 台、非常灯及び誘導灯 73 台、分電盤 17 面

イ 動力設備工事

動力盤 3 面、電灯動力混合盤 3 面

ウ 受変電設備工事

屋外型キュービクル 7 連 1 基 (単相トランス 100kVA 3 台、三相トランス 150 kVA 2 台)

エ 映像音響設備工事

屋内運動場舞台照明設備一式、屋内運動場音響設備一式、音楽室音響設備各一式

オ 弱電設備工事

総合盤一式、電話設備一式、電気時計設備一式、放送設備一式、呼出設備一式、テレビ共同受信設備一式、警報設備一式、電気錠設備一式、情報用配線及び配管設備一式、火災報知設備一式、防犯カメラ設備各一式

- 力 雷保護設備工事
 - 雷保護設備一式
- キ 構内配電設備工事
 - 高圧交流負荷開閉器 1 台、高圧ケーブル一式、外灯設備一式
- ク 発電設備工事
 - 太陽光発電用設備一式
- ケ 機械警備用配管工事
 - 機械警備用配管一式
- 校庭整備
- ア 校庭照明設備工事
 - 照明器具 20 台、校庭照明盤 1 面、開閉器 5 面
- イ 外部倉庫設置工事
 - 屋外倉庫用設備一式

2 - 3 江戸川区立下小岩地域統合小学校改築に伴う機械設備工事

概 要

起工理由

本工事は、学校施設の老朽化に伴う改築を行うため起工する。

工事箇所

江戸川区南小岩五丁目 5 番 1 号

契約年月日

令和 5 年 6 月 30 日

契約金額

660,000,000 円

工期

令和 5 年 7 月 3 日～令和 7 年 8 月 15 日

第一回契約変更

ア 変更契約年月日

令和 5 年 10 月 26 日

イ 変更理由

「令和 5 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価」の運用に係る特例措置の実施に基づき、請負業者から請負契約について、江戸川区特定公共事業用工事契約標準約款第 49 条の規定により契約金額の変更協議の請求があったため変更した。(増)

ウ 変更契約金額

685,157,000 円 (25,157,000 円増)

エ 変更工期

増減なし

第二回契約変更

ア 変更契約年月日

令和 6 年 12 月 3 日

イ 変更理由

労務単価および物価の変動により、江戸川区特定公共事業用工事請負契約標準約款第 20 条第 7 項（インフレスライド条項）に基づく契約金額の変更請求があったため変更した。（増）

ウ 変更契約金額

716,716,000 円（31,559,000 円増）

エ 変更工期

増減なし

進捗率

90.0%

請負業者

三光エンジニアリング株式会社

工事概要

新校舎建設

ア 空調設備工事

電気式空冷エアコン室外機 9 台、電気式空冷エアコン室内機 53 台、ガス式空冷エアコン室外機 11 台、ガス式空冷エアコン室内機 62 台、加湿器 77 台、FRP 製加湿用水槽ポンプ一体型 1 組

イ 換気設備工事

全熱交換器 77 台、換気扇 92 台

ウ 自動制御設備工事

自動制御機器一式

エ 給水設備工事

上水引込工事 1 ケ所、FRP 製受水槽 1 基、給水ポンプユニット 4 台

オ 給湯設備工事

給湯器 9 台

カ 排水設備工事

排水ポンプ 6 組、災害用手洗所 1 組、グリストラップ 1 基、桝類一式、公設桝新設 7 ケ所

キ 衛生器具設備工事

大便器 61 組、オストメイト対応ユニット 1 組、小便器 39 組

ク 消火設備工事

消火栓ユニット 1 基、消火用補給水槽 1 基、消火栓箱 14 組、移動式粉末消火設備 2 基

ケ プールろ過設備工事

プールろ過ユニット 1 組

コ 雨水ろ過設備工事

雨水ろ過ユニット 1 組

サ ガス設備工事

ガスメーター3個、中圧ガス引込工事1ヶ所

校庭整備

ア 空調設備工事

電気式空冷エアコン室外機1台、電気式空冷エアコン室内機1台

イ 換気設備工事

換気扇7台

ウ 衛生器具設備工事

大便器5組、小便器3組

エ 校庭整備に伴う機械設備工事一式

3 小岩公園改修工事（その1）

概要

起工理由

本工事は、小岩公園を改修するために起工する。

工事箇所

江戸川区北小岩六丁目43番1号

契約年月日

令和6年7月30日

契約金額

171,985,000 円

工期

令和6年7月31日～令和7年2月28日

進捗率

93%

請負業者

株式会社伍楽園

工事概要

ア 公園面積 10,224.21 m²

イ 工事内容

【都費】

a 園路広場整備工

ゴムチップウレタン舗装 935 m²

b 遊戯施設整備工

ブランコ1基、回転遊具1基、ボーダーベンチ1基、砂場2基、複合遊具1基

【区単費】

- a 植栽工
ノシバ 2,255 m²
- b 移植工
高木移植 4 本、中木移植 1 本
- c 電気設備工
公園灯 6 基、ソーラー公園灯 1 基、ソーラー時計 1 基
- d 園路広場整備工
インターロッキングブロック舗装 615 m²、コンクリート縁石 231.8m、
境石 266.8m、見切り材 99.2m
- e 遊戯施設整備工
健康器具 3 基
- f サービス施設整備工
水飲み器 1 箇所、ベンチ 7 基、縁台 1 基、野外卓 1 基
- g 管理施設整備工
ロープ柵 18.8m、車止め 4 基、制札版 1 基
- h 防災施設整備工
かまどベンチ 1 基
- i 建築施設組立設置工
パーゴラ 1 基 外一式

4 春江橋架替工事（その4）

概 要

起工理由

本工事は、春江橋架替工事に伴い、護岸整備工事を起工する。

工事箇所

江戸川区一之江二丁目

契約年月日

令和 6 年 11 月 1 日

契約金額

157,300,000 円

工期

令和 6 年 11 月 5 日～令和 7 年 6 月 18 日

進捗率

25%

請負業者

株式会社細田組

工事概要

護岸整備工

護岸整備 低水護岸整備 L = 19.2m

5 橋梁撤去工事（その１）（鹿本橋歩道橋）

概 要

起工理由

本工事は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、当該橋梁の撤去を行うことにより、地域の道路網の安全性・信頼性を確保するために起工した。

工事箇所

江戸川区松本二丁目・鹿骨六丁目

契約年月日

令和 6 年 8 月 6 日

契約金額

129,303,768 円

工期

令和 6 年 8 月 7 日～令和 7 年 3 月 14 日

進捗率

85%

請負業者

株式会社新建設

工事概要

ア 橋梁撤去工事（国庫補助事業）

a 橋梁上部撤去工 一式

b 橋梁下部撤去工 一式

イ 橋梁撤去工事（区単独工事）

a 橋梁上部撤去工 一式

b 橋梁下部撤去工 一式

c 復旧工 一式

d 舗装工 一式

6 監査の結果

今回監査を実施した工事は、適正に施工されており、特に指摘する事項はない。

現在、人件費・建設資材費・建設機械運転費等が高騰しており、そのコスト高の影響や人手不足、職人不足により、建設業界は依然として厳しい状況にある。

こうした状況下にあっても、公共工事は社会や地域の要請に応えていくことが必要不可欠である。

その中で、まず学校施設については、築 50 年を経過しているものが多く、児童・生徒の安全はもとより、教育環境整備の担保が非常に重要である。加えて、学校は避難所としての防災機能の役割も担っており、早急な改築が求められる。

次に橋梁については、江戸川区橋梁等長寿命化修繕計画に基づき、修繕・架替えに係わる費用の縮減を図りつつ、安全性・信頼性を維持する目的で工事を進めている。

また、その他各種施設・公園についても適切な維持管理の中で、将来必要となるコストの算出、及びその平準化を考慮しながら、安全性等を高める工事を行っている。

こうした限られた財源と予算の中で、要請や要望に応えるために必要なことは、技術職員の創意と工夫である。これからも公共事業の設計・積算にあたっては特段の努力を期待する。あわせて現在、書類の電子化により、既に業務コスト削減や効率化について各課取り組まれているが、それを踏まえた更なる ICT の活用を望む。

一方、区が発注する工事で事故が発生すれば、区民の信頼を損ねることになりかねない。例えば橋梁工事における河川内の工事については、主に渇水期に施工することが制約されているため、調整その他により、工事の難易度が上がり、請負者へ負担がかかるところもある。そのため思わぬ事故につながることも想定される。

今後も施工中の工事については、十分な安全対策を講じ、事故の防止に努められたい。